小規模修繕業務を希望される方へ

茨木市 企画財政部 契約検査課

茨木市の**小規模修繕業務を希望**される場合、**物品及び業務委託等(修繕業務を含む)での入札参加資格審査申請が必要**となりますので、受付期間内に必要書類を提出してください。

申請方法については、下記のとおりですので、確認をお願いいたします。

記

1 取引希望業種

小規模修繕業務を希望する場合、「**取引希望分類表(業務委託)**」中の【70 修理業務】を必ず「第1希望業種」として選択してください。

2 提出期間

令和7年12月1日(月)から令和7年12月15日(月)まで

※ 詳細については、「茨木市入札参加資格審査申請書提出要項」等をお読みくだ さい。